

「知」の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業

【1,731(1,050)百万円】

対策のポイント

スピード感をもって事業化・商品化を進めるため、異分野の知識や技術を結集し、産学連携を強化することにより、革新的な技術の研究開発を推進します。

<背景/課題>

- ・農林水産業・食品産業の成長産業化を図るためには、農林水産・食品分野と異分野との融合を含む産学連携の更なる強化により、知識・技術、アイデアを集積させ、革新的な研究成果を生み出し、スピード感をもって事業化・商品化に導くことが重要です。
- ・こうした革新的な研究開発を行うため、「知」が集積する産学連携の新たな仕組み（「知」の集積と活用の場）による研究開発が必要です。

政策目標

- 事業化促進研究において、実施課題の90%以上で事業化（平成30年度）
- 異分野融合共同研究において、実施課題の80%以上で事業化が有望な研究成果を創出（平成30年度）
- 「知」の集積と活用の場による研究開発モデル事業において、実施課題の80%以上で事業化・商品化が有望な研究成果を創出（平成34年度）

<主な内容>

1. 事業化促進研究

農林水産業の生産現場や消費者等の多様なニーズに基づき、研究課題を設定し、民間企業等による事業化に向けた研究開発を支援します。

2. 異分野融合共同研究

農林水産・食品分野と工学などの異分野と連携して研究開発を行うことが効果的な研究課題について支援します。

3. 知の集積と活用の場による研究開発モデル事業

事業化・商品化の基盤となる革新的な技術開発について、民間企業等との連携を促すマッチングファンド方式による新たな支援の仕組みをモデル的に導入します。

補助率：定額
事業実施主体：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

<各省との連携>

- 内閣府ほか ・「科学技術イノベーション総合戦略」に基づき、府省連携の下、異分野融合研究を支援。

お問い合わせ先：
1及び2の事業 技術会議事務局研究推進課産学連携室
(03-6744-7044)
3の事業 技術会議事務局研究推進課産学連携室
(03-3502-5530)

「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業

農林水産業・食品産業の成長産業化を図るためには、農林水産・食品分野と異分野の新たな連携により、両分野の知識・技術、アイデアを集積させ、革新的な研究成果を生み出し、スピード感をもって事業化・商品化に導くことが重要です。

「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業では、「知」が集積する産学連携の新たな仕組み（「知」の集積と活用による研究開発）を推進します。

基礎

研究開発
の段階

応用

異分野融合共同研究

農林水産・食品分野と工学など異分野と連携して研究開発を行うことが効果的な研究課題について支援します。

「知」の集積と活用による研究開発モデル事業

事業化・商品化の基盤となる革新的な技術開発について、民間企業等との連携を促すマッチングファンド方式による新たな支援の仕組みを導入します。

商品化・
事業化

事業化促進研究

農林水産業の生産現場や消費者等の多様なニーズに基づき、研究課題を設定し、民間企業等による事業化に向けた研究開発を支援します。

委託先企業等が研究開発の成功時に研究費の100%、不成功時に10%を返済する仕組みを設け、企業の研究開発リスクを軽減します。

商品化・事業化につながる研究成果を次々と創出